



さかど

SAKADO

市議会だより

No.138

平成27年11月1日発行
 発行/坂戸市議会
 編集/さかど市議会だより
 編集委員会
 坂戸市議会事務局
 ☎(283)1331
 内線 613
 FAX(283)1690



発車オーライ！ …… 坂戸保育園

● 主な内容

- ・第3回9月定例会 ……P2~4
- ・常任委員会審査概要 …P4~7
- ・提出議案とその結果 …P8
- ・討論の要旨 ……P9~10
- ・議員提出議案 ……P10
- ・市政一般質問 ……P11~17
- ・議会の事業評価 ……P18~19

- 9月17日 人事案件の上程、提案説明
- 9月18日 予算決算常任委員会
- 9月28日 (閉会)
- 市長提出議案の討論、採決
- 人事案件の質疑、採決
- 議員提出議案の上程、採決
- 9月15・16・17日 市政一般質問
- 9月10日 総務文教常任委員会
- 9月15・16・17日 予算決算 総務文教分科会
- 9月9日 市民福祉常任委員会
- 9月9日 予算決算 市民福祉分科会
- 9月8日 環境都市常任委員会
- 9月8日 予算決算 環境都市分科会
- 9月4日 議案に対する質疑(総括質疑)
- 9月4日 予算決算常任委員会
- 8月31日 (開会)
- 市長提出議案の上程、提案説明

9月定例会日程

第3回9月定例会

(8月31日～9月28日・29日間)

この定例会では、市長から15議案が提出され、慎重に審議した結果、すべての議案を原案のとおり認定・可決しました。

また、議員から提出された2議案についても、原案のとおり可決しました。

なお、人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件についても適任者と認めることに決定しました。

主 な 総 括 質 疑

〈平成26年度坂戸市一般会計歳入歳出決算認定について〉

問 26年度決算の特徴は。

答 歳入は、25年度にあった地域の元気臨時交付金や旧北坂戸中学校跡地の売却収入がなくなったこと等により、前年度比約25億3千万円減の約281億3千万円となった。また、歳出は、25年度に入西地域交流センターが完成したことや教育子ども基金への積立金の減少などにより、前年度比約28億4千万円減の約267億7千万円となった。歳入歳出ともに前年度から大幅に減少した中で、実質収支については約11億4千万円となり、前

年度に対して約1億2千万円の増となった。さらに、当面の財政運営に備えるための財政調整基金等の残高も順調に推移しており、決算全体を通じて安定した財政運営が図られていると捉えている。

問 財政の弾力性を図る経常収支比率が悪化しているが、どのように捉えているのか。

答 経常的な収支のうち、歳入では市税収入や地方消費税などが増となり、歳入全体では約2億5千万円の増であったが、歳出では人件費、物件費、公債費などが増加し、歳出全体で約6億4千万円の増となり、結果的に歳出の増額が大きかったため、

前年度より2・3ポイント悪化したものである。26年度決算における経常収支比率は、県下40市の中で、中位ほどに位置していると考えている。今後、職員の大量退職があり、人件費については当面抑制されると考えられる一方、公債費や扶助費などについては引き続き増加が予測されるため、結果的には、経常収支比率は高い水準で続くものと考えている。歳入を増やす施策や公債費を増やさない努力、その他経常的な支出においても最大限の抑制が必要であると考えている。

問 市債残高が300億円を突破する勢いであるが増加要因は。

答 普通交付税の一部振替である臨時財政対策債の残高が増えていること、21年度以降に国庫補助金等を活用した普通建設事業を実施したことに伴う普通債の増加によるものである。

問 都市計画検討調査委託の成果をどう評価し、今後に生かしていくのか。

答 様々な課題を整理し、検討した結果、坂戸IC周辺地区については「環境と共存する産業

団地づくりの推進」が望ましいとの方向性が提案された。また、片柳地区については「多様な機能が複合する生活拠点」として商業的な土地利用の方向性が示されたものの、大規模商業施設の立地に必要な規模に満たない提案がなされた。これらの成果を十分に評価したうえで、両地区の開発推進に向け、県等との協議資料として生かしていく。



公職選挙法を遵守するとともに、本市議会では「虚礼廃止に関する決議」を行い政治浄化に取り組んでいますのでご協力ください。

問 自転車用ヘルメット購入費補助金の予算に対する実績額をどのように考えているのか。

答 街頭キャンペーンや交通安全教室等、様々な機会でもPRしてきたが、執行率は26・75%であり、PRが全体的に行き届かなかった部分があると感じる。

問 予防接種に関する様々な情報がある中で、市の情報提供の在り方は。

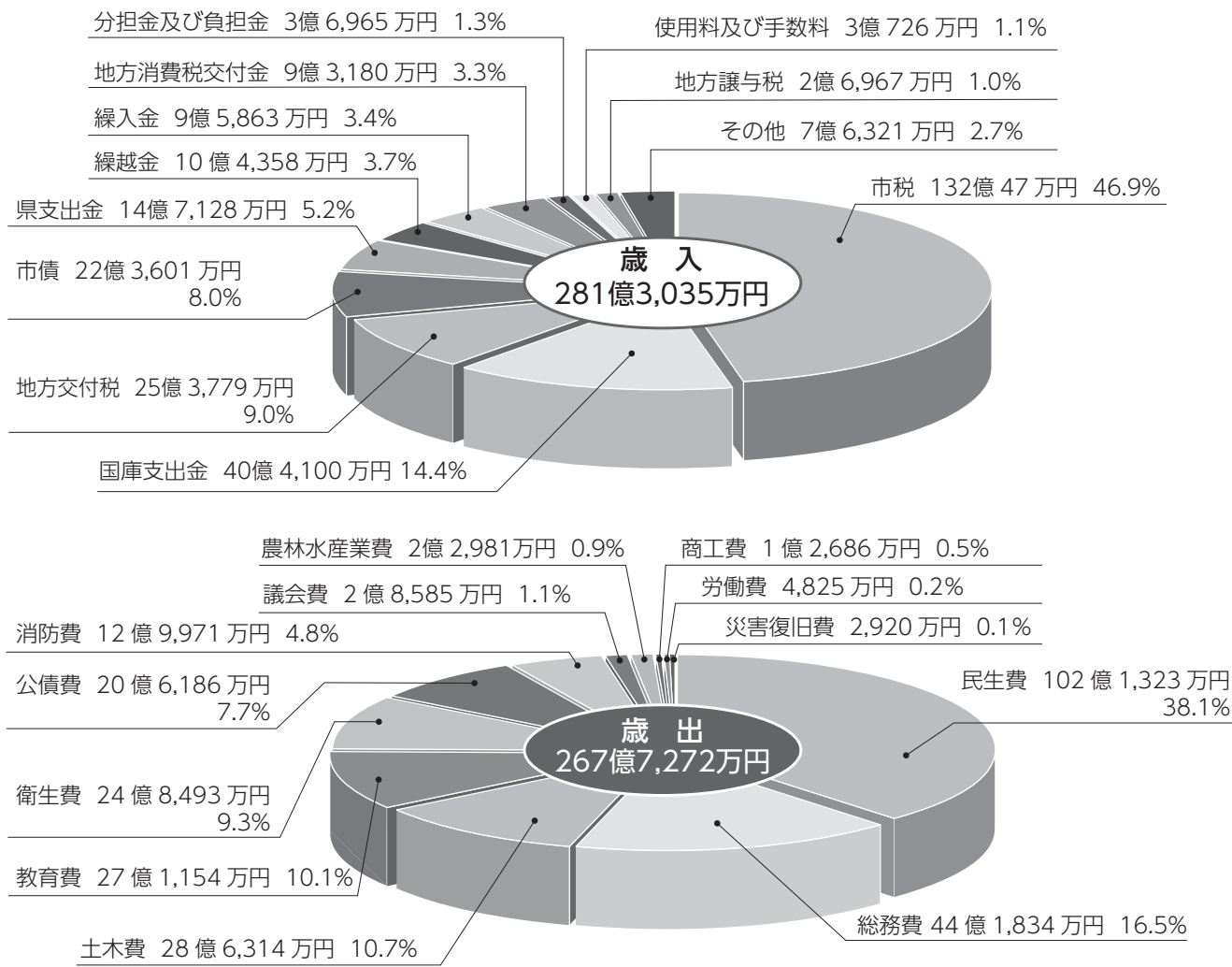
答 予防接種法等の法令に基づき、引き続き定期接種を実施していきたいと考えており、情報提供に当たっては、国や関係機関の動向を注視し、適切な情報を収集して、正確な情報を速やかに提供するように努めていく。

〈平成26年度坂戸市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について〉

問 国保税の最近の収納率の推移、不納欠損の状況は。

答 収納率については、21年度から5年連続で上昇している。不納欠損については、26年度は1939人に対して行っており、主な理由は、財産がない、死亡、生活困窮等であった。

26年度一般会計決算



26年度特別会計決算

区分	歳入	歳出
石井土地区画整理事業	7億1,300万円	5億4,146万円
坂戸中央2日の出町土地区画整理事業	8,724万円	6,523万円
片柳土地区画整理事業	3億8,692万円	2億7,827万円
関間四丁目土地区画整理事業	1億7,621万円	1億5,158万円
国民健康保険	116億2,746万円	114億217万円
介護保険	56億1,586万円	50億1,839万円
後期高齢者医療	8億1,446万円	7億9,956万円
坂戸市、鶴ヶ島市外三組合公平委員会	54万円	39万円

特別会計とは？
 特別会計とは、普通地方公共団体が特定の事業を行う場合、その他特定の歳入を特定の歳出に充て、一般の歳入・歳出と区分して経理する必要がある場合に、条例によって設置することができるものです。(地方自治法第209条)

〈坂戸市個人情報保護条例の一部を改正する条例制定の件〉

問 個人情報漏えいに対する不安への対応については。

答 今回の制度改正は、本年10月に施行される、いわゆる番号法の趣旨にのっとった特定個人情報法の適正な取扱いを確保するためのものであるが、特定個人情報について、個人番号をその内容に含まない一般の個人情報よりも手厚く保護する内容となっている。目的外利用は、人の生命、身体または財産の保護のために必要で、本人の同意があり、または本人の同意を得ることが困難であるとき以外してはならず、外部提供についても、番号法で認められている場合を除きできないこととされている。市が保有する個人情報については、引き続き適正に取り扱い、職員に対して周知徹底を図る。

〈平成27年度坂戸市一般会計補正予算（第2号）を定める件〉

問 入西農産物直売所を借り受けて農産物の加工所とするとのことであるが、補正予算の具体的

な内容は。

答 光熱水費として加工作業に要する電気料金5箇月分、使用料及び賃借料として加工施設分の固定資産税・都市計画税5箇月分を計上している。また、工事請負費として新たに設ける水道設備などに要する経費を、備品購入費としてテーブル等の購入費を計上している。

問 加工所整備について本市が支援を行う理由は。

答 6次産業化による農畜産物の加工品づくりを通して、坂戸市農業ビジョンに位置付けた生産者が儲かる農業を推進することを目的とし、支援を行うものである。



常任委員会

審査概要

予算決算

〈付託議案第53・64号〉

問 社会資本整備総合交付金の大幅削減については。

答 国の地方財政計画の中で、投資的経費が年々抑制されている状況の中、本市も今までと同じように確保し続けることは困難な状況になってきている。事業執行に当たり、事業自体の見直しや進捗調整も検討しながら、適切な予算執行に努めていく。

問 不納欠損が前年より大幅に増えているが、内容は。

答 県と各市町村は税の公正を確保すべく、税収の確保と納率の向上を目指して積極的な滞納整理を展開している。この中で催告や差押え等の徴収対策の強化はもとより、将来的に徴収が不能と認められる滞納者については、地方税法の規定により滞納処分の執行停止処分を行い、

不納欠損とする処理をすることとしている。26年度においては、これまで以上に滞納者の財産調査を徹底し、将来にわたり徴収することが不能と認められたものについては、適正な滞納処分の執行停止処分を集中的に行った結果、不納欠損額が大幅に増えた。

問 AEDの使用実績は。

答 26年11月に市内中学校で体育の授業中に生徒が倒れた際に使用し、その後埼玉医科大学総合医療センターへ搬送中に呼吸、脈拍とも戻ったという実績がある。また25年8月に、当時建設中の入西地域交流センターの工事現場で作業員が倒れ、入西小学校のAEDを使用した。同じく7月に市役所で行われた会議の休憩中に参加者が倒れ、AEDを市職員が使用した。

問 坂戸市住宅団地にぎわい再生事業助成金とは。

答 本事業は埼玉エコタウンプロジェクト関連事業であり、26年5月17日に施設がオープンし、

運営に携わる城西大学及び東京電機大学に対し150万円の補助金を交付している。内容は地域の活性化、地域が抱えている課題等を解決するための事業であり、大学と連携し実施している。補助金の使途は主に施設の運営、管理等に係る経費である。

問 各施設の利用内容は。

答 城西大学はゼミや地域の団体等の会合、さらに26年度は小学生を対象に宿題サロンや化石ワークショップを開催した。また、一般向けに文化交流サロンや学生が地場野菜を住民に宅配サービスする等様々な事業を実施した。そのほか、地域住民の趣味やサークルの拠点としても有効に活用されている。東京電機大学は、パソコンやスマートフォン（携帯電話）のティーチングなど理工学系の強みを最大限に発揮する事業を実施している。そのほか手芸やフラワーアレンジメント等の趣味に関わる講座も定期的に開催し、地元自治会主催の夏祭り等にも積極的に参加し、地域の活性化に努めている。

問 災害時のアレルギーを持つ

方への備蓄とは具体的にどんな物か。

答 乳幼児の粉ミルクをアレルギーを持つ方と持たない方で分けて購入し、缶の表示等についてもはつきりと表示をされたものを備蓄している。

問 不登校の主な要因は。

答 小学校は、体調不良8人、無気力5人、家庭の事情3人、集団への不適応3人。中学校は、複合的なものが14人、無気力20人、体調不良10人、情緒混乱5人、怠学3人、対人関係2人。

問 さわやか相談員の活動内容及び権限については。

答 活動内容は、児童生徒や保護者からの相談、支援、いじめ・不登校への対応として家庭訪問、相談室での学習補助が主なものである。権限は、基本的には校長の指揮監督のもとでの対応、報告などである。

問 福祉タクシー券の発行枚数、利用状況は。

答 26年度は、935名に対し3万2004枚を発行し、そのうち利用枚数は1万2094枚であった。1人当たりの利用枚数は、年間12・9枚、利用率が

37・8%となっている。

問 少子高齢化が急速に進む中、社会福祉協議会の果たす役割は。

答 地域福祉を推進する中核的な団体として、高齢者をはじめ誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを推進する使命がある。また、地域住民のニーズに応え、生活を支えることや地域の福祉課題の解決を図る役割を担っている。在宅福祉サービスをはじめとする各種福祉サービスや市民活動の支援、地域の特性に応じた活動等、その果たす役割は大きいと考えている。

問 在宅医療推進業務の26年度の成果は。

答 本業務は25年度から開始し、3つの目標を掲げて鶴ヶ島市とともに坂戸鶴ヶ島医師会に委託して実施している。1つ目の目標である在宅医療コーディネーターの配置については、昨年10月から医師会内に在宅医療相談室を開設し、ケアマネジャーの資格を持つ看護師による電話相談を開始した。2つ目の目標である在宅医療に関わる多職種が情報共有するためのITシステ

ムの導入については、26年度中に検討を重ね、本年4月から導入した。3つ目の目標である在宅療養支援診療所を増やすことについては、在宅での看取りをするなどの要件があり、なかなか進んでいない状況であるが、26年度は医師同士での同行訪問研修を行うなど、各種研修により実際に在宅療養支援に携わる医師は増えてきている。また、事業を推進する中で、在宅医療を受けている方が緊急に入院する必要が生じた場合の後方支援ベッドの確保が課題となったが、医師会独自で検討し、本年5月に坂戸中央病院・関越病院・鶴ヶ島池の台病院の協力により、輪番制でベッドを確保する体制が整ったところである。

問 高齢者見守りキーホルダーのPRについては。

答 高齢者福祉課と地域包括支援センターにおいてパンフレットや申請書を配布するほか、認知症の方の相談があった際に利用を勧めるなど普及に努めているが、利用者が少ない状況であるので、今後PRや申請方法について検討し、多くの市民に利

用してもらえよう努めていく。

問 住宅手当の内容は。

答 リーマンショック後の21年10月から国の緊急特別措置事業として開始されたもので、離職者であって就労能力及び就労意欲があり、住宅を喪失している、または喪失するおそれのある方に対する第2のセーフティネットである。対象者は、申請時に離職後2年以内の65歳未満の方で、ハローワークに求職の申込みをするなどいくつかの要件がある。なお、現在は名称が住宅支援給付と変更されている。また、27年度からは生活困窮者自立支援事業の中で住居確保給付金として対象者に支給している。

問 直近2箇年の浄化槽設置等整備事業の補助件数、補助額は。

答 25年度は、計画基数40基のうち、設置基数は、新規17基、転換15基、計32基で、補助額は1130万8千円であった。26年度は、計画基数40基のうち、設置基数は、新規17基、転換15基、計32基で、補助額は1121万8千円であった。

問 市街化調整区域における、くみ取槽、単独処理浄化槽の全

体数は。

答 27年4月現在、約2800基である。

問 坂戸につきさい桜まつり以外の地域の桜まつりへの支援状況は。

答 東坂戸団地の桜まつりについては、長く地元自治会が協力して開催しているが、本市と下水道組合も協力して桜並木の保護管理を行うとともに、数年前までは市が仮設トイレの設置を行うなど長く支援を行ってきた。また、すみよし桜については、桜まつりのPRや写真撮影会など、観光協会が人的支援を含めて行ってきた。今後、他地域の支援について必要に応じて検討していくとともに、独自に新たな観光資源を発掘するなど、観光振興に引き続き努めていく。

問 関間千代田線整備事業の今後の計画については。

答 現在、立体構造部の詳細設計を行っており、東上線下は東武鉄道(株)が、取付道路部については本市が実施している。今後は土地開発公社による先行買収地を買い戻すとともに、整備着手前に、道路の地下に埋設され

ている下水管等や上空を通過する電線等の仮移設等が必要となるため、所管する事業者に工事区域からの撤去を依頼し、支障物件の移設等が完了後、本格的に本線工事に着手する。今後事業進捗が図られるよう、国・県とも協議のうえ進めていく。

問 電気自動車用急速充電設備設置等工事の内容は。

答 省エネルギー対策や地球温暖化対策に有効な電気自動車などの次世代自動車の普及促進を図るためには、充電設備等のインフラ整備が重要である。国は、その設置に際し補助金を交付するなど積極的に推進しており、本市においても市役所敷地内に電気自動車用急速充電器を設置し、更なる次世代自動車の普及促進を図るものである。

問 森戸・萱方地区浸水対策事業の用地取得箇所と取得面積は。

答 用地取得箇所は、昨年度工事が完了した最下流部となる吐口工から上流部の本年度U型水路布設工事を予定している箇所、取得面積は、約720平方メートルを予定している。なお、本事業に係る用地取得については、

残り4名の地権者から了解が得られており、本年度には未買収地はなくなる予定である。

総務文教

〈付託議案第61・62号〉

問 坂戸市個人情報保護条例の一部改正をするに当たり、どのような手続をしたのか。

答 本年5月26日に情報公開・個人情報保護審議会を開催し、条例の一部改正の概要及び市民コメントの実施内容について審議した。その後6月1日から30日まで市民コメントを実施し、7月22日に再度情報公開・個人情報保護審議会を開催し、市民コメントに対する考え方、条例の一部改正案について審議したものである。

問 保有特定個人情報の開示請求者に限って任意代理人を認める理由は。

答 特定個人情報については、情報提供等記録へのアクセス及び開示請求等の権利の実効性を確保することが重要である。また、個人番号が利用される社会保障・税分野の手続においては、

専門家である税理士や社会保険労務士などの代理人に手続を委任するニーズが高いことから、開示請求等についても任意代理人を認めることが国民の利便性向上のため、国や県において認める規定を置いている。このため、本市においても同様の取扱いとするものである。

市民福祉

〈付託議案第58・59・60・63・65・66号〉

問 国民健康保険の被保険者数が減少しているにもかかわらず、医療費が増加し続けている理由

答 被保険者の年齢構成の変化が理由と考えている。65歳以上の被保険者の構成比は、22年度は34・03%であったが26年度は40・53%に上昇し、65歳以上の被保険者の医療費に係る保険者負担分は、22年度の32億200万円から26年度は40億3400万円と、8億3200万円、約26%増加している状況である。

問 65歳になると、第1号被保険者として介護保険料を納める

ことになるが、最初から年金天引きになるものと勘違いしている方が収入未済や不納欠損になってしまふことを防ぐための工夫は。

答 普通徴収の納付書を送付する際に介護保険制度に関するリーフレットを同封し、周知を図っている。なお、納期を過ぎたものについては、督促状を納期ごとに1回、催告状を11月と4月の年2回送付している。また、徴収嘱託員を1名雇用し個別訪問するほか、2月には担当職員が臨宅徴収し、訪問に際しては介護保険制度の趣旨や仕組みを説明するとともに、分納の相談にも対応するなど、きめ細かい対応に努めている。

環境都市

〈付託議案第54・55・56・57・67号〉

問 石井土地区画整理事業における保留地処分について、17画地の処分収入があったとのことだが、26年度の公売件数は。

答 30画地の公売を実施し、うち8画地が一般公売により処分

できた。なお、残る9画地については、付保留地として隣接する地権者に売り渡したものである。

問 日の出町土地区画整理事業区域内の公園造成工事の内容は。

答 飯盛川沿いの14街区公園については、造成、外構及び出入口等の工事が本年1月に完成し、本年度、遊具等の整備を行うことになっている。なお、地元の方々に行事やイベント等で公園を利用してもらえるようチラシを作成し、地元区長を通じて回覧してもらうなど周知を図っている。



【議会情報をインターネットホームページ及びスマートフォンサイトで】

下記アドレスなどから、市議会だよりをはじめ、議会の会期日程、一般質問の通告内容、会議録及び請願・陳情の提出方法などがご覧になれます。

また、インターネットホームページの録音音声継から、本会議の様子を知ることができますので、ぜひ、アクセスしてみてください！

- ◆ ホームページアドレス(URL) <http://www.city.sakado.lg.jp>
- ◆ スマートフォンサイト(URL) <http://www.city.sakado.lg.jp/sp/>

対応機種の方は二次元コードをご利用ください。→



提出議案とその結果

(平成27年9月定例会)

全会一致の議案	
議案番号	議案名
第54号	平成26年度坂戸市坂戸都市計画事業石井土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
第55号	平成26年度坂戸市坂戸都市計画事業坂戸中央2日の出町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
第56号	平成26年度坂戸市坂戸都市計画事業片柳土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
第57号	平成26年度坂戸市坂戸都市計画事業関間四丁目土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
第59号	平成26年度坂戸市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
第61号	平成26年度坂戸市、鶴ヶ島市外三組合公平委員会特別会計歳入歳出決算認定について
第62号	坂戸市個人情報保護条例の一部を改正する条例制定の件
第63号	坂戸市手数料条例の一部を改正する条例制定の件
第64号	平成27年度坂戸市一般会計補正予算（第2号）を定める件
第65号	平成27年度坂戸市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を定める件
第66号	平成27年度坂戸市介護保険特別会計補正予算（第1号）を定める件
第67号	市道路線の認定について（市道第2671号路線関係）
—	人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件
議員提出第5号	坂戸市議会基本条例の一部を改正する条例制定の件
議員提出第6号	坂戸市議会の議決すべき事件に関する条例制定の件

賛否の分かれた議案		会派名					
		民政クラブ (4人)	公明党 (4人)	日本共産党 (4人)	さかど新政会 (3人)	緑政会 (2人)	平成会 (2人)
※討論の要旨は9～10ページに記載してあります。		{ ○ 賛成 × 反対 }					
議案番号	議案名						
第53号	平成26年度坂戸市一般会計歳入歳出決算認定について	○	○	×	○	○	○
第58号	平成26年度坂戸市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	×	○	○	○
第60号	平成26年度坂戸市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	×	○	○	○

(平成27年9月28日現在)

民政クラブ				公明党				日本共産党				さかど新政会			緑政会		平成会		無会派	
小澤弘	宮崎雅之	大澤初男	内田達浩	吉岡修二	古内秀宣	藤野登	柴田文子	吉岡茂樹	大山茂	新井文雄	鈴木友之	小川達夫	飯田恵	猪俣直行	森田精一	石井寛	井上勝司	小川直志	武井誠	(加藤則夫)

()は議長

議案第53号
平成26年度坂戸市一般会計歳入
歳出決算認定について

【賛成多数で原案認定】

【反対】

26年度基金総額は約73億4400万円である。一方、臨時財政対策債は多額の借入れを行い、市債残高は、146億円を上回っている。26年度は、社会保障と税の一体改革に基づき、消費税増税と本格的な社会保障の切捨てを進める国の政策が、市民と地方自治体に大きく影響する結果となった。社会保障分野では、年金支給額の削減、生活保護基準の引下げ等が行われた一方、企業には大企業優遇の措置が行われた。障害者福祉関係では、レスパイトサービス事業の充実はされず、障害者手帳交付申請への市からの補助の廃止、自動車燃料購入費等の削減はされたままである。なお、観光行政推進のためには観光協会との関係改善は必須条件である。また、マイナンバー法に基づくシステム構築が行われたが、マイ

ナンバー制度はプライバシー性の高い個人預金や健康診断情報、金融機関とのアクセスや消費税の還付など利用拡大の動きもあり、住基ネットとは比較にならない個人情報为国が一元管理することとなる。権力による国民監視やプライバシーの漏えいなどが危惧されるものであり、認めることはできない。

【賛成】

26年度一般会計決算は、経常収支比率が6年ぶりに90%を超えるなど懸念すべき点が見受けられるが、実質収支は約11億円確保され、財政調整のための340億円を上回った。これは、各種施策が積極的に推進される中においても将来の財政運営を見据えた市執行部の姿勢の表れであり、大いに評価すべきものと考えられる。大学と連携し開設した北坂戸にぎわいサロン、大雪による被災農業者に対する農業経営維持のための支援のほか、こども医療費支給事業、医師会との連携による在宅医療の推進、小・中学校普通教室へのエアコ

ンの整備、校舎・屋内運動場の耐震補強工事等、様々な分野で各種施策が積極的に進められている。さらに、長年の懸案事項であった広域静苑組合への加入に向けた費用負担や、西清掃センターの基幹的整備改良事業に着手するなど、市政運営上必要な施設の整備に取り組んでいる。さらに、今後も健全な財政運営の下で市政が運営されることを期待する。

議案第58号
平成26年度坂戸市国民健康保険
特別会計歳入歳出決算認定について

【賛成多数で原案認定】

【反対】

国民健康保険税は何度も値上げされ、高くて払いきれず暮らしていけないといった状況を踏まえ、国の補助金引上げは当然だが、大幅に引き下げられたままとなっている。26年度の保険料の収入未済額は14億2432万円と収入済額は24億5932万円の57・9%であり、不納欠損額は1億8496万円にも上っ

ている。本市においても加入者全員に保険証を交付すべきであり、保険証の取上げとなる資格証の発行は認めることができない。一般会計からの繰入れを増やし、加入者の負担の軽減を図るべきと考える。

【賛成】

加入者の減少等により、国民健康保険税は前年度比1%の減となっているが、現年度課税分の収納率は5年連続で改善されており、職員の努力によるものと評価する。歳出面では、医療費の増大が続く中で保険者としての役割を果たすための経費が適正に執行されている。本年5月、改正国民健康保険法が可決成立し、国保財政基盤強化に向けた財政支援策を進めることや、30年度から都道府県が財政運営主体として保険者に加わること等が決定した。市執行部には、今後、埼玉県と国保運営に関して十分に調整を行うとともに、国保の安定した運営が図れるよう、より一層の努力を期待する。

討 論 (要旨)

内容は少数意見を尊重し掲載しています

議案第60号
平成26年度坂戸市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

【賛成多数で原案認定】

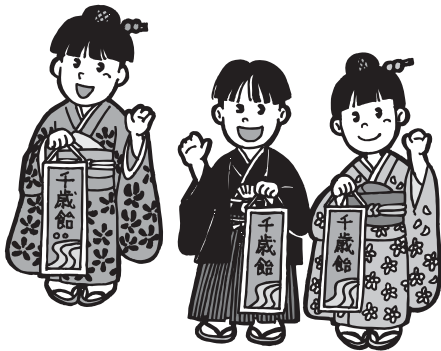
【反対】

本市の被保険者数、医療費は大幅に増えており、この制度の仕組みのまま推移すれば、今後保険料が大幅に増えていくことになる。本医療制度は、75歳になった途端、それまで加入していた公的医療保険から切り離され、別建ての医療制度に囲い込み、差別医療を押し付ける世界でも例のない高齢者いじめの制度である。保険料を支払えない高齢者への制裁、高齢者を無保険者に追い込むことは命に関わり深刻な問題である。本市では、短期保険証の発行は26年度9人、27年度14人という状況である。国民・市民にとって一刻も早い制度廃止を求めるものであり、高齢者が安心して受診できる医療制度の確立を望む。

【賛成】

本医療制度は、高齢化の進行

と高齢者医療費の増大が見込まれる中、従来の老人保健制度の問題点である高齢者世代と現役世代の負担の明確化を図り、安定した医療制度を維持するため、20年4月に開始された。本制度においては、県内全市町村で組織された埼玉県後期高齢者医療広域連合が保険者となり、保険料の賦課並びに医療給付等を行っており、市町村の事務は、保険料の徴収や各種申請事務などに限られている。本市決算の内容を見ると、法律に基づき市町村が実施すべき事務が適正かつ適切に執行されている。



議員提出議案

坂戸市議会基本条例の一部を改正する条例制定の件

議会の議決すべき事件に関する規定を定めるため、所要の改正を行った。

坂戸市議会の議決すべき事件に関する条例制定の件

地方自治法第96条第2項の規定により、坂戸市議会の議決すべき事件を定めるため、条例の制定を行い、議会の議決すべき事件について次のとおり定める。

- (1) 基本構想（総合的かつ計画的な行政運営を図るための基本理念を定めた構想をいう。）の策定、変更又は廃止に関すること。
- (2) 姉妹都市又は友好都市の提携（提携内容の変更を含む。）又は解消に関すること。
- (3) 都市宣言の制定、変更又は廃止に関すること。

議会を傍聴してみませんか

市議会は定例会（3月、6月、9月、12月）と必要がある場合に開かれる臨時会があります。議会では、皆さんの生活に密着した重要な問題が審議されています。身近な市政を知るため、また、議員の活動や市議会の様子を知るためにも、議会を傍聴してみませんか。

なお、本会議開催中は本庁舎1階市民ロビーに設置されているテレビでも放映しています。

- 1 傍聴の受付は、市役所3階になります。
- 2 傍聴申込書に住所・氏名を記入してください。
- 3 傍聴席は32席です。
- 4 本会議の開会時刻は原則として午前10時からです。

第4回12月定例会は
11月24日開会の予定です。

※変更の可能性もありますので必ずお電話等でご確認願います。

ゲリラ豪雨の現状と対策について

大澤 初男

問 本市の河川、公共下水道計画の確率年と時間降雨量は。

答 河川計画は確率年3年、降雨量50^{ミリメートル}、下水道計画は確率年5年、降雨量57^{ミリメートル}である。

問 河川管理者と下水道管理者が連携し「100^{ミリメートル}/h安心プラン」を策定できないか。

答 浸水被害を軽減するために研究したい。

問 ゲリラ豪雨の対応について地域防災計画に盛り込めないか。

答 本年度改定する地域防災計画の風水害対策編に盛り込みたい。

プレミアム付商品券について

問 現状の利用率向上の方策は。

答 市ホームページ、広報紙、新聞チラシ等で利用期間の周知と利用喚起のPRに努める。

問 長期的、継続的に商店の活性化につながっているか。

答 参加店の知名度アップや新たな店舗利用につながったことから商工業の振興と活性化に期待している。



氾濫した飯盛川

児童生徒の学力向上について

問 埼玉県学力テストで本市は中学3年の全ての科目が平均を下回った。原因は。

答 今回だけと捉えている。埼玉県では、県南の都市部で平均を上回る市町が多い。この要因は何か。

答 その傾向はあるが、背景を特定することは難しい。

問 学校ごとの学力テスト結果を公表する予定は。

答 全小・中学校において学校だより等で公表する予定である。

自転車保険について

小澤 弘

問 本市の中学校と小学校の全ての児童生徒に自転車保険を掛けることについての考えは。

答 自転車事故が後を絶たない中、自転車保険は、万一の備えとして大変重要であることから、来年度に向けて支援策を検討していく。

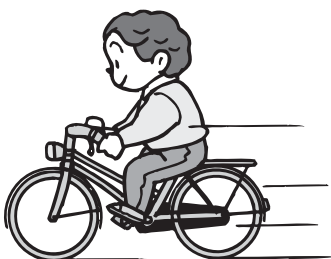
問 万が一、本市の児童生徒が自転車事故の加害者になった場合、その児童生徒の精神的ショックは計り知れないものと思う。その児童生徒に対し、心のケアが必ず必要と考えるが、教育委員会の考えは。

答 児童生徒が、重大な事故を起こした場合、被害者、加害者にかかわらず、児童生徒への心のケアは極めて重要と考えている。教育委員会としては、校長を中心として、担任の教諭をはじめ、養護教諭、さわやか相談員、専門的な知識を有するスクールカウンセラー等と連携し、心のケアに努めていく。

歩道の整備について

問 本市の歩道のない道路について、今後の取組は。

答 歩道のない道路に新たに歩道を設置する場合、拡張のうえ整備する必要があることから、用地を提供してもらい、地元の方々と沿線の関係地権者の理解協力の下、請願等の要望を受けて整備を進めているのが現状である。また、限られた財源の中で計画的に整備していくことも重要であり、更には、通学路の安全に配慮し、現行の中で対応可能な安全対策を行うことも検討する。



大山 茂

飯田 恵

問 文部科学省が小中一貫教育の推進についての方針を打ち出したが、本市の対応は。

答 本年6月に学校教育法が一部改正されたが、本市では既に全小・中学校で「小中連携」による一貫教育を実施している。

問 施設一体型として4月に開校した「城山学園」の教育実践の現状は。

答 小中の9年間の系統性・継続性を重視し、発達段階を踏まえた教育実践をしている。

学習支援事業について

問 県が進めてきたアスポートの教育支援事業を市に移行してからの取組の現状は。

答 経済的困窮により養育環境に問題を抱えた世帯の児童生徒の進学及び就職、将来的に自立した生活を送れるようにすることを目的としており、本年4月から開始し、現在28名の児童生徒が参加している。

問 「学力のびのび塾」について

での取組の現状は。

答 小学4年生を対象に本年度初めて実施するもので、3箇所90名が参加している。

介護保険制度について

問 要支援者へのサービスの一部が介護給付から総合事業に移行するに当たり、ケアプラン作成はどのように変化するのか。

答 これまでと同様に、基本的には地域包括支援センターが本人の意向を確認して作成するの提供されるサービスや対象者に変更はあるが、ケアプラン作成については特に変化はない。



施設一体型で開校した城山学園

問 食育に関する考え方は。

答 健康づくりと深く関係するため、本市では26年度から5箇年を計画期間とした「第2次坂戸市食育推進計画」を「第2次坂戸市健康なまちづくり計画」の中に位置付け、様々な健康増進施策と一体的に推進している。

問 食育に関する取組は。

答 それぞれの年代ごとに6つのライフステージに分類し、取組の方向性を定めている。

問 児童及び生徒を対象とした取組は。

答 女子栄養大学と連携して作成した「食育プログラム」により、市内全ての小学校5・6年生、中学校1・2年生を対象に、統一した取組を行っている。

問 成人を対象とした取組は。

答 生活習慣病予防に関する「食事教室」、「葉酸プロジェクト推進事業」、妊娠期の栄養のとり方を学習する「パパママ教室」、離乳食の進め方を学習する「離乳食講演会」などがある。また、

「坂戸市食生活改善推進員協議会（食改）」や「元気にし隊」の方が講師を担う講座を開催したり、市内の飲食店に「食を通じた健康づくり応援店」としてメニューや商品の提供をしてもらうなど、市民自らの手でも健康づくりを進めている。

問 減塩についての取組は。

答 しょう油やみそ等の調味料のほかに、加工食品などに含まれる塩分量を示したリーフレットや、減塩レシピの作成等、広く市民に減塩の啓発を行い、今後も「日本一健康なまち」を目指して取り組んでいく。



食改によるこどもクッキング

一般質問

原稿は質問者本人が執筆したものですので、あらかじめご了承ください

公共施設の維持管理について

古内 秀宣

問 公共施設の維持管理についての今後の取組については。

答 公共施設等マネジメント計画に基づき、施設個々の大規模改修や統廃合等を含めた具体的な計画であるアクションプランを策定していきたい。

問 施設の統廃合や複合化を進めるに当たっては跡地利用の計画も一緒に考えていく必要があると思うが考えは。

答 跡地を有効活用することは、市政運営にも大きく影響することであり、公共施設等マネジメント計画の具体化と並行して進められるよう、努めていきたい。

問 公開施設評価を実施してみているか。

答 高松市の公開施設評価については、画期的な市民参加手法であると認識している。本市のアクションプラン策定時における市民参加手法については、公開施設評価方法や他市の取組事例等も調査研究を行い、市民にとって最も有効な手法の導入を

検討していきたい。

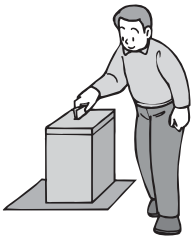
投票率向上の取組について

問 本市の取組状況については。

答 期日前投票に関しては、今年度の県知事選挙からは投票所入場券の裏面に宣誓書を印刷し、投票に行く前に記入ができるようにし、利便性の向上に努めた。今後においても各種広報手段を利用した啓発に加え、より投票しやすい環境整備をしていきたい。

問 期日前投票所を市内に複数箇所設置する考えについては。

答 現在市役所1箇所である。複数箇所設置することは、更なる利便性の向上につながるとともに、投票率の上昇に寄与するものと考えられる。近隣市等の状況も参考にし、研究していきたい。



災害に強い防災・減災について

内田 達浩

問 防災・減災の取組の現状は。

答 地域防災計画において予防対策に重点を置いている。また、市民の自助・共助力を向上させるため、職員出前講座等で自助の取組の普及啓発をし、自主防災組織に補助金を交付している。さらに、地域防災拠点会議を毎年開催している。

問 庁舎内での防災訓練を実施しているのか。

答 消防法の規定に基づき、火災、震災等の災害の予防及び安全、被害の軽減や防止を図ることを目的として市職員による消防訓練を年1回実施している。

問 27年度坂戸市民総合防災訓練の内容は。

答 9月6日午前8時20分に埼玉県北部を震源とするマグニチュード8.1の活断層地震が発生した想定で、全市民を対象に、防災行政無線及びエリアメールによる地震発生の場合により、シェイクアウト訓練（一斉安全確保訓練）及び市民初期対応訓

練を実施した。その後、南小学校を中央会場とし、南小学校児童・保護者・教職員、地域防災拠点千代田公民館に指定されている自主防災組織の役員、坂戸・鶴ヶ島消防組合、坂戸市消防団、災害時応援協定を締結している企業、団体等、合計1300名の参加の下、各種訓練、防災用品の展示等を行った。

問 シェイクアウト訓練の市民認知度と検証は。

答 シェイクアウト訓練については、広報さかど、回覧、ホームページで市民参加を呼び掛けているが、参加者は1割程度で認知度は低い。引き続き周知に努め、参加率向上を図る。

問 今回の総合防災訓練で南小学校児童・保護者の出席率は。

答 約91%である。



一般質問

市民の願いを叶えるために

柴田 文子

鈴木 友之

一般質問

原稿は質問者本人が執筆したものですので、あらかじめご了承ください

問 コンパクトシティの考え方は。

答 住民が公共交通等により、身近なサービス施設にアクセスでき、高齢になっても自力での生活が可能となるよう、多極ネットワーク型のコンパクトシティを目指し、都市機能の集約の在り方を検討する必要があると考える。

問 デマンド型交通の考え方は。

答 電話予約などで、自宅などから一定の目的地に移動する手段として、利用者のニーズに応じて柔軟な運行を行う公共交通の一つであり、よりきめ細やかに移動のニーズに応えることができ、高齢者などには優しい移動手段の一つである。

問 実証運行の取組とは。

答 地域の公共交通について検討を行い、新たな運行計画を策定した際に、効果等を検証するため期間を定めて試験的に運行を行う方法である。

問 今後、デマンド交通を本市



において導入する考えはあるか。

答 他市町村の動向を常に注視するとともに、市民ニーズや市民バスの利用状況等も踏まえながら、調査・研究を行っていく。

シティプロモーション

問 本市のさかっちななどをデザインしたマンホールを水道企業団、下水道組合、消防組合で協力して設置することについては。

答 今後、関係団体の意向を確認する場を設けるとともに、統一的なマンホールのデザイン化をしている自治体の取組等について、調査・研究していく。

問 制度の仕組みは。

答 12桁の個人番号を付番し、機関ごとに管理している同一人の情報を紐付けし、相互に活用する仕組みと、番号を利用する際の本人確認の仕組みがある。

問 マイナンバーの課題は。

答 国に個人情報が一元管理されることや、個人情報の漏えい、不正使用等を懸念する声があるが、罰則強化、情報の分散管理や暗号化等の対策を講じている。

問 全国市長会は、地方に新たな負担が生じないよう国の全額負担を求めているが、補助率は。

答 27年度対象予算1億1282万5千円に対し約47%となる。

問 マイナンバーカードを使うことによる消費税の還付制度が検討されており、利用範囲は拡大していく状況である。当然、生活の中で持ち歩かなくてはならない。市民は、カードの管理をどうしたらよいか。

答 キャッシュカードやクレジットカード同様、大切に安全管理

理することが危険回避策となる。

生活保護制度について

問 住宅扶助引下げの影響は。

答 単身世帯の場合、これまでの月額4万1500円から月額3万7千円へと改正された。

問 転居しなければならぬ場合の対応は。

答 今回の改正により住宅扶助が限度額を上回る場合、限度額範囲内の住宅に転居してもらう。

問 生活扶助費のやりくりで家賃超過分を支払うことは許されると考える。生計を維持できている場合には、原則的に転居指導を行うのではなく、柔軟な対応が必要と考えるが。

答 転居の助言、指導は直ちに生活保護法第27条を根拠としてされるものではないと考える。



小川 達夫

問 個人情報の取扱いについての取組は。

答 各所管で個人情報保護管理者の下、個人情報記録された紙等の紛失を避けるため、所定の保管場所に保管。退庁時に施錠を行う等、適正な管理に努めている。また、個人情報が漏れないように細心の注意を払い、業務に取り組んでいる。

問 市長は、市職員へ知事選挙時に選挙はがきを出したが、何を基に宛名を書いたのか。

答 20年前の名簿である。

問 名簿の使用目的は、選挙利用してよいものなのか。

答 平成6年くらいまでは、市で職員名簿を出していたので、それをもらったものである。

問 日本年金機構での情報流出問題をどのように考えるか。

答 守らなければならぬルールがあるにも関わらず、守らなかったことが原因であり、職員一人ひとりが常にモラルに従い職務遂行することが肝要と考え

ている。

市の活性化について

問 ポピーマつり、花火大会の中止、よさこい祭りの分裂開催や観光協会との連携不足等、活性化と真逆の方向であり心配するが、活性化の起爆剤となるような考えを持ち合わせているのか。

答 様々な自治体で地域の活性化のため施設整備や誘致が進められていることは認識している。今後、市民サービスの向上、市民の負託に応える行政運営を推進していきたい。



情報管理のための施錠

吉岡 茂樹

問 「定住促進戦略会議」の進捗状況は。

答 本年3月に基本方針を一旦取りまとめ、現在は「坂戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」にシフトしている。

問 市民要望に対する対応は。

答 多様な形で市民要望・意見を受け入れる機会を設けている。理想に近づけるよう努力している。

問 国保が市民生活を圧迫している。減税の考えは。

答 国保の財政運営は厳しい状況にあり、減税は困難である。

問 「子育て支援」は本市の定住施策にとって重要と考えるが。

答 本市総合戦略においても重要なものとして位置付けていく。

問 本市総合戦略における学校給食無料化等は評価するが、第3子からではなく全員を対象とすべきでは。

答 第3子以降を産み育てる世帯に手厚い支援を行い、人口減少に歯止めをかける事業として

位置付けていく。

問 以前の定住施策の答弁と若い世代の移住推進施策は矛盾しないか。

答 若い世代の人口増は自然増であり、矛盾しない。

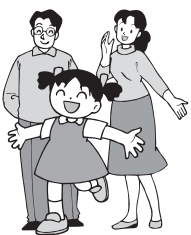
問 「UR北坂戸団地」の施策と「UR」の戦略との関係は。

答 統合後跡地となる北坂戸小学校を含め一体的なまちづくりを進める。また、UR都市機構は、大都市圏の団地を医療福祉拠点と位置付けており、本市も対象となるよう「研究会」を設置し、「UR」をオプザーバーに加え検討を進めている。

その他の質問

● 選挙権年齢引下げの課題と対応は

● 選挙管理委員会の役割は



新井 文雄

宮崎 雅之

一般質問

原稿は質問者本人が執筆したものですので、あらかじめご了承ください

問 7月16日の台風11号による豪雨で、谷治川に架かる県道上伊草坂戸線の一本橋付近が、長期にわたり車両通行止めになった。当日の現状と今後の対策は。

答 台風11号では市内でも長時間の豪雨が続き、谷治川の未整備箇所から溢水し、県道が冠水した。このため、市では宅地の浸水対策として道路上に土嚢を設置し、県道を管理する飯能県土整備事務所が通行の注意喚起の措置をした。今後は県道の整備、一本橋の架替、谷治川改修の早急な整備が必要と考える。

問 県道上伊草坂戸線及び一本橋の今後の整備見通しは。

答 県道上伊草坂戸線の整備は昨年度谷治川に架かる一本橋手前までが完了、一本橋架替を含め、県の事業として塚越交差点までの工事に向け、用地取得などの事務を進めている。

問 当面の一本橋付近の浸水被害を軽減させる対策は。

答 県は一本橋の現況河道に流

下能力を確保する方策が必要と認識しており、市では早期実施に向け県に働きかけていきたい。

問 雨水流出抑制施設の石井鬼橋調整池については。

答 区画整理区域の雨水流出を調整する施設で、谷治川の流下能力を超える雨水を一時的に貯留し、下流部の洪水被害を防止する施設である。

問 台風11号では朝7時には池の水位が満水になり周辺住民から心配の声が寄せられたが、今後市民に対しての周知は。

答 調整池の機能、水位の上昇が早い理由など、回覧や看板を設置するなどして周知していく。

その他の質問

●耕作放棄地、遊休農地解消に向けた対策について



問 平成26年度版公共施設等白書では、将来コスト推計の総額が1648億円となっているがその真意は。

答 公共施設等白書は、公共施設等の実態把握の基礎となるものであり、総務省が指示する地域総合整備財団の公共施設更新費用試算ソフトを使用しており精度も高いと考える。

問 施設情報を収集整理し、一元管理する仕組みの構築が重要と考えるが所見は。

答 昨年各公共施設等の所管課長を中心に、公共施設等マネジメント計画推進会議を立ち上げた。また、全ての施設の劣化状態等を調査し、その結果を施設カルテとして整備し、施設情報の一元化と共有化を図りたい。

問 今後、公共施設等マネジメント計画を中期財政計画にどのように反映させていくのか。

答 総合振興計画の実施計画と連動し、中期的財政計画に反映させ、基金管理も含め、限られ

た財源の中で効果的に公共施設のマネジメントを実施したい。

問 市職員で本年度定年退職予定者数は。

答 県からの派遣職員等を除き総勢46人が対象となるが、部長級12人の内9人が、次長級19人の内8人が含まれる。

問 少人数での効果的な職員体制が求められており、民間へ任せることも出先機関を含め必要と考えるが所見を伺う。

答 指定管理者制度導入済の施設の効果を検証し、施設の管理運営や事務事業において民間委託等の推進を図り、増大する行政需要に迅速かつ的確に対応できる効率的な組織体制の構築を図りたい。



武井 誠

問 危険箇所の把握と市民への周知は。

答 道路パトロール、住民情報により概ね把握し、市のホームページ、冠水情報板、学校、自主防災組織、区・自治会等を通じて市民への周知を図っている。

問 自主防災組織研修の方策は。

答 昨年度は県と市の共催でリーダー養成講座を開催した。自主的な防災訓練ではD I Gの実施を積極的に促している。

問 善能寺・長岡地区の冠水・浸水対策における、県と毛呂山町との調整については。

答 三者で打合せ会議を実施し連携を図っている。

問 今後の対策の見込みは。

答 本年度中に、県道横断部分の対策工事を施工する予定であったが、下流域の長岡地区で冠水している状況（写真）から、排水先等の検討を早急に調整していきたいと飯能県土整備事務所から協議の申出があったので、現在三者で早期改善に向けて協

議中である。

来年度の予算編成について

問 北坂戸地区のまちづくりは。

答 北坂戸団地では今後も人口減少と高齢化が進む。国の総合戦略にも位置付けられている大都市圏U R団地の医療福祉拠点化と併せて、来年度に統合される北坂戸小学校の跡地を活用した地域の活性化策などについて一体的に検討していきたい。

その他の質問

●マイナンバー制度の周知、セキュリティ等について

石井 寛

問 公共投資における財政負担を軽減するには近隣自治体が所有する施設の有効活用が重要。近隣自治体との合併については。

答 現状では特に議論はない。

問 公債費を抑制する施策については。

答 起債対象事業の見直し、進捗調整を行い、補助率の高い補助金の活用を図る。市債の借入れ事務は起債対象事業の完了後に行っているが、その時点での実質収支を見込んだ上で交付税措置のない市債を取りやめる。

問 収納率向上策でクレジットカード納税を導入することについては。

答 外出せず夜間休日でも納税できる等メリットがあるが、デメリットとして決済手数料の負担や情報漏えいのリスクがあるので、今後研究していきたい。

問 毎月の納付額が均等分割される等メリットがある集合納税方式を導入することについては。

答 収納率の向上や事務的経費、

事務量軽減等のメリットがあるが、システム改修や経費等の課題があり導入は難しい。収納率向上の方策として研究したい。

消防団の今後の在り方は

問 勤務先に気を遣いながら出勤や行事への参加をする団員が多い。団員の活動に協力している企業への優遇策については。

答 県内では秩父市が入札時に総合評価方式で加点する優遇策を設けているが、その他の自治体では確立されていない。今後研究していきたい。

問 団員が活動に参加するには、家族の理解や支援が必要。家族を対象とした優遇策については。

答 優遇制度は設けていないが、消防組合及び関係各課と連携を図り検討していく。



9月9日の長岡地区の状況



「議会の事業評価」を実施しました！

本市議会では、議会改革の一環として、9月定例会において、市で行っている事業が的確に執行されているかをチェックするため、平成26年度事業の中から次の9事業を選定し、事業評価を実施しました。

その評価結果をもとに、次年度以降の予算編成の参考及び適切な対応が図られるよう、市長に対し申し入れました。

●北坂戸団地にぎわい再生事業（事業費：300万円）

議会評価＝改善・効率化し継続

評価説明：本事業はエコタウンプロジェクトと連携し、本市がUR都市機構の空き店舗を借り上げて、北坂戸駅周辺のにぎわい再生及び地域を活性化することを目的としているが、大学、商店会、行政の連携が不十分であると考えられる。この事業に携わる本市と大学を中心に連携を強化することは重要だが、商店会や区・自治会等の地域ニーズを生かしていくことが、活性化に繋がると考えられることから、行政としての役割を踏まえ事業を改善し、効率的な展開をされるように努められたい。

●災害用備蓄品等整備事業（事業費：363万6千円）

議会評価＝拡充する

評価説明：本事業は坂戸市地域防災計画で災害時に必要な3日間の飲料水及び食料の備蓄としており、その他災害時に必要な物資や資機材の計画的な購入を目的とした事業である。備蓄品については計画的に推進していると考えられるが、近年の自然災害に関してはいつでも起こり得ると意識し、区・自治会等と情報の共有と地域の現況に合致した備蓄が必要不可欠である。特に投光器等の資機材が不足していると考えられるので早急に対応を整えられたい。

●不登校解消事業（事業費：1,163万1千円）

議会評価＝改善・効率化し継続

評価説明：本事業は各学校における不登校児童生徒並びに適応指導教室の児童生徒が、学校復帰を果たすことを目的とする事業だが、展開する上で教育委員会内での現状把握や情報共有が不足していると言わざるを得ない。子どもの学校への復帰は重要であるが、そのためにも原因分析と対策対応を子どもに寄り添いながら図られたい。子どもを理解し、解決に向けて真剣に取り組むことが必要であるにもかかわらず、現状の体制では問題の解決は厳しいと考える。早急に見直し改善し、その上で継続するべきである。

●市民活動施設運営事業（事業費：46万4千円）

議会評価＝終期設定し終了

評価説明：市民活動を推進するためには、情報の収集・発信できる活動の場は重要である。本事業は、そのために必要な場所の確保として、北坂戸出張所内と入西地域交流センター内にあるが、北坂戸出張所内の活動施設については、近隣に地区集会施設、オルモ等の類似施設が存在するため、それぞれが連携し整理統合した上で、終期設定し終了すべきと評価する。なお、入西地域交流センター内の市民活動施設については、別の事業として発展、継続していくことが望まれる。また、多くの活動団体や市民に広く周知することも検討すべきと考える。

●社会福祉協議会活動補助事業（事業費：4,379万2千円）

議会評価＝改善・効率化し継続

評価説明：本事業は、「福祉のまちづくり」の実現を目指した地域福祉の推進を図ることを目的とした、社会福祉協議会の人件費の補助であるが、人件費の補助だけにとどまらず、市との連携と協力をさらに深めるため、改善・効率化し継続することが必要と評価する。今後、ますます進むであろう超高齢社会に対応するため、さらに運営努力を重ねるとともに、新たな自主事業を行うなど、自主自立した運営組織の構築が望まれる。そのために現状事業を精査し、効率化する必要もある。

●老人福祉センター指定管理事業（事業費：4,516万8千円）

議会評価＝現状のまま継続する

評価説明：高齢社会が進むなかで、ゆとりや生きがいの確保、コミュニティーの場として老人福祉センターの果たすべき役割は、今後ますます重要になってくるため、本事業は現状のまま継続と評価する。市としては、指定管理者のシルバー人材センターに任せきりではなく、連携を深め、利用者のサービス向上に努めなければならないと考える。また、補足意見として、「受益者負担のバランスの観点から入浴料等も検討すべきである。」、「高齢者の特性に合わせた設備（イス、テーブル等）を整えていくべきである。」、「マナーやルールを守って楽しく利用できるよう施設運営に努められたい。」などが挙げられた。

●浄化槽設置等整備事業（事業費：1,121万8千円）

議会評価＝現状のまま継続する

評価説明：本事業は、公共下水道区域外の生活排水を処理する単独処理浄化槽等から浄化槽への転換及び新規設置により、河川の水質汚濁防止を目的としており、環境整備には必要な事業である。浄化槽の設置費は高額なため当補助事業は設置者に対して有利な制度であることから、普及促進には有効と考える。調査により単独浄化槽は2800基にも及んでいることが示されている。特定財源も見込まれることから、引き続き積極的な事業推進を図られたい。

●観光振興事業（事業費：302万9千円）

議会評価＝改善・効率化し継続

評価説明：本事業は、市内の観光資源の活用を促進することで、市内外から観光客を誘致し地域の活性化を図ることを目的としており、本市にとって重要な役割を果たしている。主に、観光パンフレットの作成や第1回坂戸にっさい桜まつりが開催されたが、既存の観光資源の活用も今後の課題であるとする。活気あふれるまちづくりを推進するためには、市民、産、学、官がそれぞれの役割と責任を認識し連携を図っていくことが重要とされているが、観光協会をはじめとした団体・市民との連携・協働が十分と言えない。職員数の少ないなか市単独事業には限界がある。他団体・市民と力を合わせ、市は旗振り役に徹し、事業の拡充に努められたい。

●橋りょう維持管理事業（事業費：3,056万3千円）

議会評価＝拡充する

評価説明：橋りょうの適切な維持管理は、道路の管理と同様に市民の生活を支える重要な事業である。国も地方自治体もこれまで橋りょうについては本格的な修繕や更新が行われずにきたが、国の指導で橋りょう長寿命化修繕計画が策定され、15メートル以上の取組も最近動き出したばかりである。事業費が多額なこともあり、国庫補助金などを有効に活用し15メートル以下も含め、今後計画的に優先順位をつけて事業の拡充促進を図られたい。

議会報告会を開催します！

今回は、以下の3会場に議員が分かれて開催します。

○入西・大家地区

日時	11月7日(土) 午後7時～9時
場所	入西地域交流センター 会議室A (2階) (新堀159-1 ☎281-0044)

○坂戸地区

日時	11月14日(土) 午後2時～4時
場所	坂戸市役所 201会議室 (2階) (千代田1-1-1 ☎283-1331)

○三芳野・勝呂地区

日時	11月14日(土) 午後5時～7時
場所	勝呂公民館 視聴覚室 (2階) (石井1526 ☎284-8600)

<内容>

9月定例会の報告 (「坂戸市議会だより」を使って報告します。)

- ・平成26年度一般会計歳入歳出決算、条例等の議案の審議及び審査結果

意見交換会 (ぜひ、質問や意見をお持ちください。)

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づき国民に保障されている基本的な人権を擁護し、自由人権思想の普及高揚を図る目的で設置され、法務大臣が委嘱しています。本市においては、現在6名の方が委嘱を受け活躍していますが、その中で須田富男委員及び井上耀基委員の任期が平成27年12月31日で満了となるため、慎重に検討した結果、引き続き須田富男さん及び井上耀基さんを適任者と認め、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、法務大臣に推薦することについて意見を求めるため提出されたものです。議会では、全会一致で適任者と認めることに決定しました。

人権擁護委員に

須田 富男さん

井上 耀基さん



編集後記

この度の、台風18号等による災害において被災された地域の皆さまに対しましては、衷心よりお見舞い申し上げます。

9月議会では、26年度決算などの議案が審議され、議会として26年度事業の中から今年も9事業を選定し、事業評価を実施しました。また、より開かれた議会を目指し、今月3会場にて議会報告会を開催します。

市民皆さま多数の参加をお待ちしております。

今後とも、より多くの皆さまに読んでいただけるよう読みやすく充実した紙面づくりに努めてまいります。

(副委員長記)

編集委員会

委員長	鈴木友之
副委員長	猪俣直行
委員	内田達浩
委員	柴田文子
委員	小澤弘
委員	小川直志
委員	大山茂
委員	森田精一